地域移行等の取組状況について

**■　堺市障害者地域移行体制整備事業**

* 基幹相談支援センターに委託して事業実施
* 各区の障害者基幹相談支援センターに地域移行コーディネーターを配置し、個別ケースの支援の　ほか、市内の精神科病院にて実施する茶話会等の支援を実施
* また、年1回市域向けの啓発研修を実施

［実績］

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和3（2021）年度 | 令和2（2020）年度 | 【参考】令和元（2019）年度 |
| 個別ケース  の支援 | 28件  （上半期実績） | 23件 | 37件 |
| 患者向け  茶話会 | 10回  （上半期実績） | 18回 | 63回 |
| 院内職員向け  研修 | 0回  （上半期実績） | 新型コロナウイルス  感染症のため、「中止」 | 3回 |
| 市域向け  啓発研修 | 1回  （R3.11.29オンライン開催） | 1回（※）  （R3.2.22オンライン開催） | 1回  （R1.11.12開催） |

* 令和2（2020）年度（令和３（2020）年2月22日）に実施した、市域向け啓発研修は、「地域での暮らしを楽しむために」と題し、当事者の方の声を届けることを目的に、シンポジウム形式にてオンラインで開催、20名以上の参加があった。

当事者の方と支援者がペアで登壇いただき、当事者の方から、退院しようと思ったきっかけ、支援者との関わり、地域での生活での楽しみ、地域での生活の様子等を語っていただいた。

**■　退院促進支援会議**

* 堺市障害者地域移行体制整備事業に基づき、関係機関の連絡調整や連携に資することを目的として設置
* 構成メンバーは、市内の精神科病院（5病院）、障害者基幹相談支援センターに加え、庁内関係部局（こころの健康センター、精神保健課、障害施策推進課）にて構成
* 会議開催状況は、令和2（2020）年度開催回数は2回（うち1回は書面での審議）

令和3（2021）年度は、第1回は10月に開催。第2回は、令和4（2022）年3月の開催を予定している

* 会議の主な内容は、障害者基幹相談支援センターから地域移行体制整備事業に係る取組実績、市内の精神科病院における取組状況等の報告等
* また、令和3（2021）年度より、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム（※）の構築に係る「協議の場」の一つとして位置付けている
  + - * 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」とは、精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉や介護保険のサービス、住まい、社会参加（就労等）、地域の助け合い、普及啓発（教育等）が包括的に確保されたシステムのこと。

このシステムの構築にあたっては、計画的な地域基盤の整備、市町村が障害福祉・介護事業者が、精神の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた、重層的な連携による支援の構築が必要とされている。